



引野交番

福山東警察署 084-927-0110



令和7年秋の全国交通安全運動の実施

運動期間：令和7年9月21日（日）から9月30日（火）までの10日間

歩行者の方へ

道路を横断するときは、横断歩道を渡る、信号機のあるところでは、その信号に従うといった基本的な交通ルールを遵守しましょう。

夕暮れ以降、散歩などで外出する際には、明るい目立つ衣服を心がけて、反射材用品を着用するほか、LEDライトを携行するなど、ドライバーから気付いてもらえるよう工夫しましょう。



運転者の方へ

酒気を帯びているときは運転してはいけません。お酒を飲んだのが前夜であっても、翌朝の運転時までアルコールの影響を受けることがあることに注意しましょう。

夕暮れ時は、早めにライトを点灯しましょう。

スマートフォン等を使用しながら自動車を走行させる「ながらスマホ」が要因となった死亡・重傷事故が増加傾向にあります。運転中のスマートフォン等の使用は、交通事故を招く原因になるため絶対にやめましょう。

自転車利用者の乗車用ヘルメット着用促進と安全確保

- 自転車乗車中の交通事故で亡くなられた方は、約5割が頭部に致命傷を負っています（令和元年～令和5年合計）。
- 自転車乗車中の交通事故でヘルメット非着用の致死率は着用者の約1.9倍高くなっています。
- 大切な命を守るため、自転車に乗るときは、ヘルメットを着用しましょう。



110番通報の適正利用について



- 携帯電話を利用される方へ
運転をしながらの電話は、法律で禁止されています。
110番通報する際は、安全な場所に車を停めてから通報してください。
- いたずらは絶対にしないでください。
真に必要な事件・事故の110番通報が受理できなくなるなど、業務の妨害になります。
悪質ないたずらは、検挙されることがあります。

